

## 第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の概要について

### （１）策定の趣旨

- これまで 10 年にわたり推進してきた地方創生の取組により、人口減少の流れを増加に転じさせることはできませんでしたが、全国平均よりも高い合計特殊出生率や、移住者数の拡大など一定の成果がありました。
- 地方創生施策の成果と課題を踏まえ、地方創生 2.0 として再起動させ、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的に、第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）（以下、「地方創生アクションプラン」）を策定します。

### （２）計画の期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

### （３）人口ビジョン及び総合計画との関係

- 2070 年までの本市の人口減少に対する基本的な考え方を示す「鳥取市人口ビジョン」に定める目標人口を達成し、人口減少社会の中で持続可能なまちを目指すための核となる中長期的な施策の方針をまとめます。
- 地方創生アクションプランを構成する施策は、第 12 次鳥取市総合計画の重点施策として位置づけます。

### （４）人口減少問題に取り組む基本姿勢

- 人口減少や少子高齢化の状況に加え、若者や女性の県外転出をはじめとした社会減が見られること、またこうした人口減少社会の中で持続可能なまちを目指す必要があることから、以下の基本姿勢に沿って人口減少問題に取り組みます。

- ①長期的な視点で少子化へ対応する
- ②魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる
- ③オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる

### （５）総合的な地方創生を進めるうえでの行動指針

- 以下の指針に沿って施策を推進します。
  - ①SDGs に向けた取組の推進
  - ②Society5.0 の実現

### （６）地方創生アクションプランの基本方針

- 上記基本姿勢や行動指針に沿って地方創生をさらに推進します。
- 市民や産官学金労言士の各分野、県や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の各自治体等と連携・協力しながら、また地方創生 2.0 などの国の方針を踏まえ、様々な取組を総合的に推進します。

### （７）地方創生アクションプランの体系

- 第 12 次鳥取市総合計画の基本施策のうち、人口減少対策及び人口減少社会でも持続的で活力ある地域をつくり地方創生を推進するために、重点的に実施する施策を地方創生アクションプランに盛り込みます。
- 地方創生アクションプランの基本方針を踏まえ、基本目標を設定し、重点施策を推進します。

